

7. 公共交通改善施策

「方針A:バス利用促進や市民意識の改革」に基づく施策

A-1 バス利用案内の作成

バス利用促進に当たり、基本的な情報提供であるバス利用案内について、どのような情報を掲載して、どのように提供したらよいかなどについて検討する。

バス利用案内は、市民意識に公共交通を浸透・定着させていくためのツールであり、短期間での成果は見込めないため、時間をかけて着実に取り組みを続けていくことが重要と考えられる。このため、継続的に情報ツールとして活用できることや、手に取った人が青梅市の公共交通について概要を把握できることに主眼を置いて作成する。

(1)作成方針

- 公共交通のダイヤや路線等の変更等に迅速に対応するため、情報更新や配布物作成、配布が容易にできる。
- 配布物作成や配布に多大な費用を要しない。
- 多くの市民や来街者が容易に入手・携行することが可能で、公共交通利用のきっかけづくりに資するもの。(詳細な情報は各事業者から提供)

(2)作成方法

- 配布形態として、交通機関、公共施設、観光施設等での配布用に紙の印刷物、Web 上での閲覧・印刷用にPDFファイルを想定。
- 作成方法として、容易な情報更新作業が可能で、印刷物にも使用できるソフトウェアを使用。
- 印刷に大きな費用がかからず、携行しやすく、一定の情報が掲載できるA3判両面。

(3)掲載情報

- 路線図、バス停
- 時刻表(バス、鉄道)、バスのりば
- バス利用方法、詳細情報問い合わせ先等

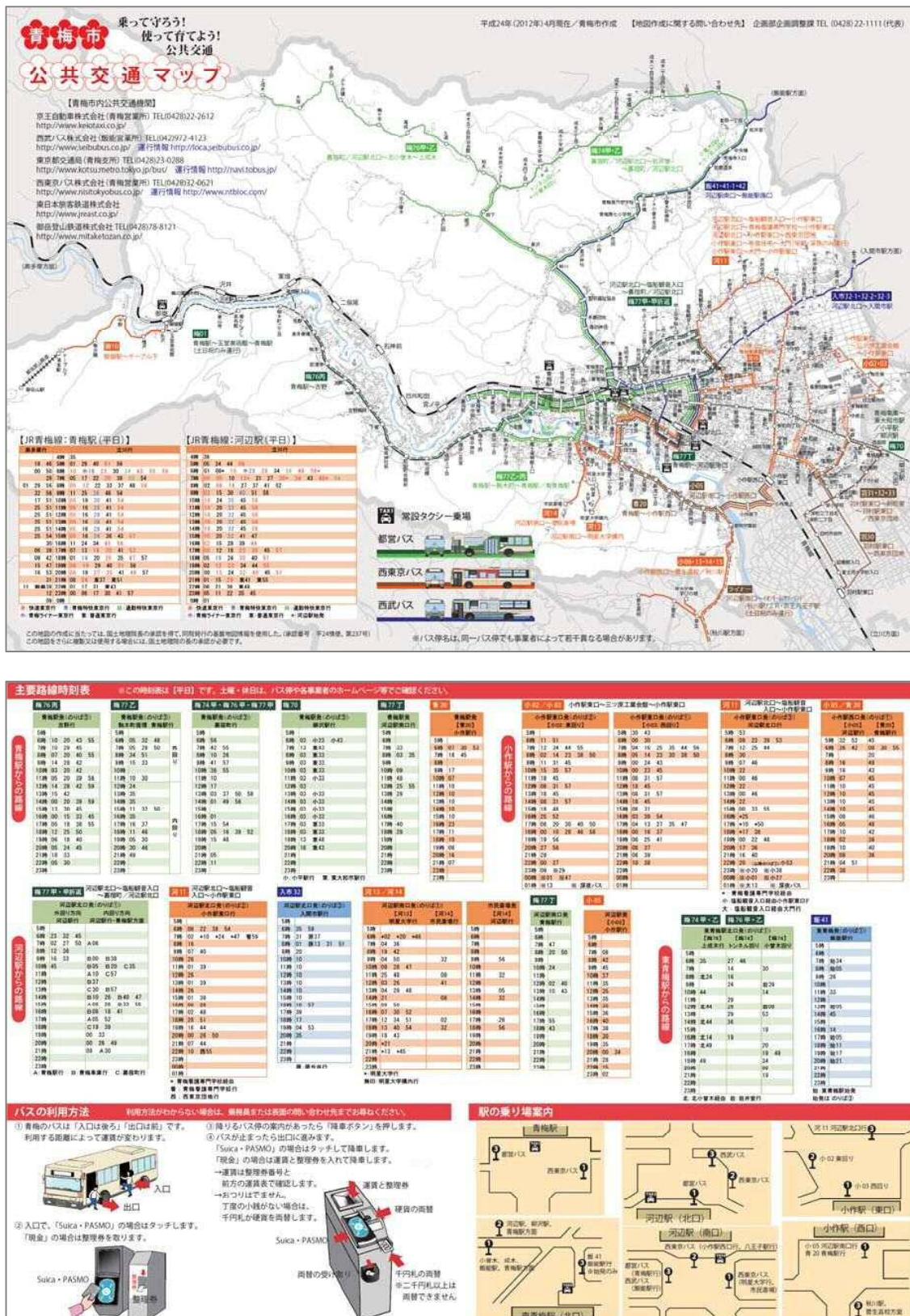


図 7-1 バス利用案内のイメージ

A-2 モビリティ・マネジメント

バス利用促進や市民意識の改革に有効と考えられるモビリティ・マネジメント(MM)について、居住者を対象としたMM及び転入者を対象としたMMを行う場合を想定して、実施方法や使用ツールの内容等を検討する。

(1)モビリティ・マネジメントの考え方

- 「交通」は、ひとり一人の行動の集積で、ひとり一人が公共交通を使うという行動があるからこそ、鉄道やバスの需要が発生する。もし「ひとり一人の行動が変わる」ことがあるなら、地域全体の交通の状況が大きく変化することが期待される。
- 「モビリティ・マネジメント」はこうした認識に基づいて、2000 年前後から日本国内において提唱されてきた、新しい交通マネジメント政策の考え方で、ひとり一人の行動が変化することを通じて、様々な交通問題の解消を期待する交通マネジメントを意味するものである。

モビリティ・マネジメントの定義(「モビリティ・マネジメントの手引き」/土木学会)

「一人一人のモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策」

- モビリティ・マネジメントは、設備投資やサービス改善、あるいは、公共交通の値下げなどの方法を中心に据えず、あくまでも「コミュニケーション」を中心に据えた施策展開によって、人々の「自発的」な行動の変化を期待するものである。
- このため、ひとり一人がなぜ自動車を利用し公共交通を利用しないのか、いかにすれば「行動を変えてみよう」という「動機」が芽生えるのか、さらにはその「動機」がどうすれば実際の「行動」に結びつくのか、といった「心理的側面」を踏まえることが重要である。

【モビリティ・マネジメントの3つの特徴】

- 強制でなく、各人の事情を考慮しつつ、無理の無い範囲で自発的に交通行動を変えるようになることを期待する。
- 自発的な行動変化を期待するために、人々の意識や社会的な心理的側面に配慮する。
- 人々の意識や行動の変化を期待するアプローチとして、「コミュニケーション」を採用する。ただし、MMにおけるコミュニケーションは、「大規模、かつ、個別的」でなければならない。

【モビリティ・マネジメントの三区分】

モビリティ・マネジメントは、一般にコミュニケーションの対象に応じて、次の3つに区分される。

- 居住者 MM:特定の地域の居住者を対象に展開する MM。ひとり一人の日常生活における種々の交通行動の自発的な変容を促すマネジメント施策。役所の窓口などにて「転入者」を対象とするものもある。
- 職場 MM:職場あるいは、企業等の法人を対象とした MM であり、職場に関わる交通状況の自発的変容を促すマネジメント施策。
- 学校教育 MM:小学校や中学校などの児童・生徒を対象に展開する MM。

(出典:IATSS Review,31(4),pp278–285,2006/日本における「モビリティ・マネジメント」の展開について/藤井聰)

本検討においては、基本的なモビリティ・マネジメントとして居住者MMについて検討を行う。

(2)居住者に対するMM

公共交通に対する地域住民の役割を認識していただくとともに、地域全体で公共交通を支えるマイバス意識を醸成するため、啓発資料を作成して広く配布する。

実施方法は、A-1で作成するバス利用案内と併せて、公共交通利用を啓発する動機づけ冊子と、公共交通を利用した行動プランを自身で考えてもらうためのコミュニケーションアンケート(ハガキ)を配布する。

【動機づけ冊子の内容】

- バス路線の現状
- もしもバスがなかったら(クルマのない人、代替交通手段、地域イメージ 等)
- バス利用の効果(環境、健康、事故 等)
- 公共交通の持続に向けて

【コミュニケーションアンケートの内容】

- バスの利用頻度
- バスの必要性
- バスを利用していない人
 - 動機づけ冊子を見てどう感じたか
 - バスを利用するとなったら、どのような場面が考えられるか、マップを見て考える

【居住者 MM の対象者の例】

- 利用者数を向上させたい路線など、特定路線の沿線居住者をターゲットとして、上記の情報に加えて、対象路線の時刻表や路線図等の詳細情報を配布する。
- サイクル＆バスライド等の他の施策実施とあわせて、対象エリア居住者をターゲットとして、上記の情報に加えて、施策実施の案内を配布する。

【バスマップ配布に併せた MM の事例】

結論

- 行動プラン策定を要請したグループでは、しなかったグループよりもバス利用回数が約2割多いという結果となつた。
- 公共交通の情報は、ただ単に配布するだけでなく、そこに行動プラン策定を要請するなどのコミュニケーションと合わせて実施することで、さらなる公共交通の利用促進につながる可能性がある。

行動プラン策定の要請

Q2 つくバスについて、下にお書きください

1) 4月から運行される「つくバス」を使う用事があると思いますか? ない ある

2) それはどのような用事ですか。
輸入例を参考にお書き下さい。(お問い合わせ用)
回答欄
いつ 前10回位
どちら どちらかと云ふ程度
どこまで 事務所

3) 2)の用事を実行するとき、どの路線を使いますか?
バスマップをみてお書き下さい。

□ つくバスの運行区間
□ つくバスの運行時間
□ つくバスの運賃
□ つくバスの運行コース

図 7-2 MMの事例

出典:日本モビリティ・マネジメント会議

(3) 転入者に対するMM

青梅市への転入者は約4,600人(平成23年度)あり、青梅市内で新たに生活を始める際に、クルマによる移動習慣が形成される前のタイミングで、市内の公共交通に関する情報を提供するとともに、できるだけ公共交通を利用していくことを呼びかけ、公共交通を利用する習慣を形成してもらおうというものである。

実施方法は、市役所の転入窓口に転入届に来た方を対象として、従来の転入時配布物一式の中に、市内の公共交通を紹介する挨拶状やバス利用案内を加えて配布することで、公共交通に対する認識を持つていただく。

【転入者 MM の配布物の事例】



図 7-3 MMの事例

A-3 乗継施策

中心市街地の3駅(青梅駅、東青梅駅、河辺駅)については、広域交通体系と地域交通体系の交通結節点であり、乗継拠点を形成することから、鉄道とバス、バス相互などの円滑な乗継を確保する必要がある。このため、中心市街地3駅における鉄道～バス乗継における課題を整理し、情報面を中心に乗継抵抗*を軽減する方策について検討を行う。

(1) 中心市街地3駅における乗継路線の状況

中心市街地3駅において、鉄道との乗継が可能なバス路線は以下のとおりである。

① 河辺駅(北口)

方面	事業者	系統	行先	乗り場
小曾木・成木	都営	梅 74 乙	成木循環	①
		梅 76 乙	上成木	
大門・青梅	西東京	梅 77 甲	裏宿町	
		梅 77 甲折返	塩船循環	
大門・今井	西東京	河 11	小作駅東口	②
		河 10	青梅看護専門学校	
大門・今井	西武	入市 32	入間市駅	③



図 7-4 乗継路線の状況

*乗継抵抗:交通機関を乗り継ぐ際の、身体的な負担(空間距離)や、時間、料金、情報などへの抵抗感

② 河辺駅(南口)

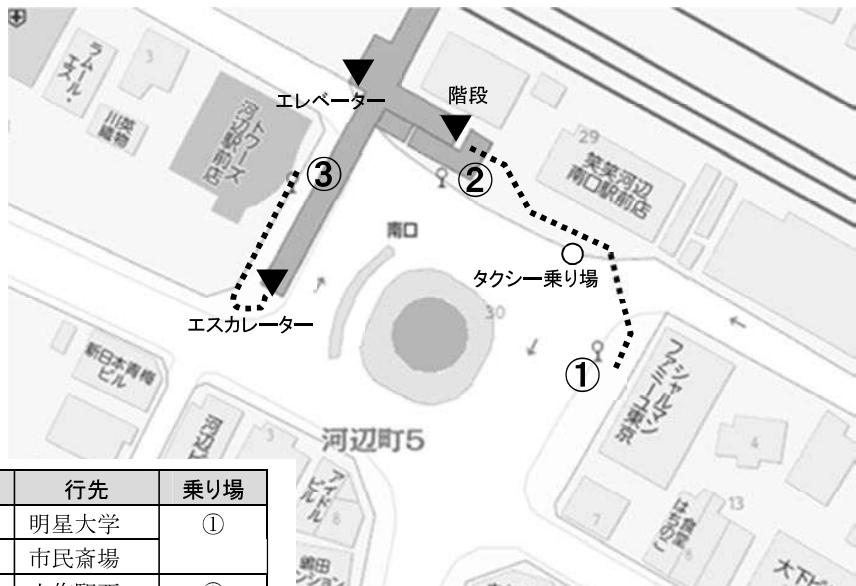


図 7-5 乗継路線の状況

方面	事業者	系統	行先	乗り場
長淵	西東京	河 13	明星大学	①
		河 14	市民斎場	
		小 05	小作駅西口	②
		ライナー	八王子駅	
小曾木	西武	飯 41	飯能駅	③
青梅	都営	梅 77 丁	青梅駅	

③ 東青梅駅(北口)

方面	事業者	系統	行先	乗り場
小曾木 ・成木	都営	梅 74 甲・乙	成木循環	①
		梅 76 甲・乙	上成木	
河辺	都営	梅 74 乙	河辺駅北口	②
		梅 76 乙	河辺駅北口	
		梅 70	柳沢駅	
青梅	西武	飯 41	河辺駅南口	
		梅 74 甲	裏宿町	
	都営	梅 76 甲	裏宿町	

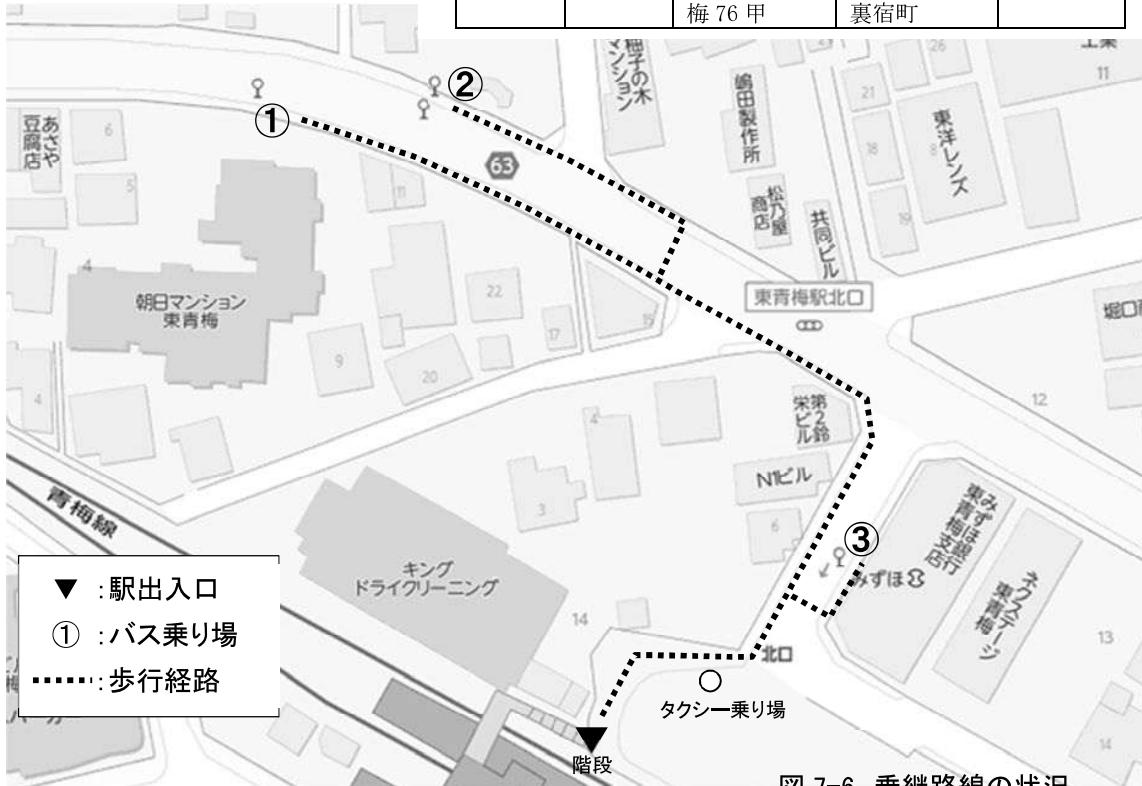


図 7-6 乗継路線の状況

④ 東青梅駅(南口)



図 7-7 乗継路線の状況

方面	事業者	系統	行先	乗り場
青梅	都営	梅 74 甲	裏宿町	①
		梅 76 甲	裏宿町	
		梅 77 丁	青梅駅	
小曾木 ・成木		梅 74 甲	成木循環	②
		梅 76 甲	上成木	
河辺		梅 77 丁	河辺駅南口	
長淵	西東京	河 14	市民斎場	②

⑤ 青梅駅

方面	事業者	系統	行先	乗り場
長淵	西東京	青 20	小作駅西口	①
梅郷	都営	梅 76 丙	吉野	③
		梅 01	玉堂美術館	
		梅 77 乙	駒木町循環	
		梅 77 丙	東青梅駅南口	
長淵		梅 74 甲	裏宿町	
		梅 76 甲	裏宿町	
		梅 77 甲	裏宿町	
		梅 70	青梅車庫	
青梅		梅 74 甲	成木循環	
		梅 76 甲	上成木	
		梅 70	柳沢駅	
		梅 77 丁	河辺駅南口	
小曾木・成木		梅 77 甲	河辺駅北口	
		大門		



図 7-8 乗継路線の状況

(2) 中心市街地3駅における乗継移動のチェック

鉄道と乗継可能なバス路線との間の移動経路の現状について、情報提供に関するチェックを行った。

場所	チェック項目	河辺駅(北口)	河辺駅(南口)	東青梅駅(北口)	東青梅駅(南口)	青梅駅
改札口	バスターーミナルへの方向を示す案内はあるか？ バスターーミナルが複数の場合、どのバスターーミナルが、どの方面へ向かうバスが発着するか、わかる案内はあるか？ バスターーミナルを発着するバスの詳細案内はあるか？ (目的地、路線図、行先、系統番号、乗り場位置、時刻表、先発情報)	北口、南口ともバス乗り場の表示あり ① 詳細案内はなし	北口方向にはバス乗り場の表示なし 南口方向にはバス乗り場の表示あり 詳細案内はなし ⑥	北口方向にはバス乗り場の表示あり 南口方向にはバス乗り場の表示あり 詳細案内はなし ⑥	北口方向にはバス乗り場の表示なし 案内はないが、駅出入口とバスターーミナルがそれぞれ1箇所で直結しているため問題ない	案内はないが、駅出入口とバスターーミナルがそれぞれ1箇所で直結しているため問題ない
通路	バスターーミナルへの方向を示す案内はあるか？ 方向案内が途中で途切れで迷うことはないか？ 方向案内の色や表記は統一されているか？ エレベーターの位置等、パリアフリー案内はあるか？	階段、エスカレーター、ペデストリアンデッキの 分岐点でどちらか迷う ②	主要な行先について表示あり ③	主要な行先について表示あり ④	主要な行先について表示あり ⑤	主要な行先について表示あり ⑥
駅前広場	バスターーミナルを発着するバスの詳細案内はあるか？ (目的地、路線図、行先、系統番号、乗り場位置、時刻表、先発情報) 他のバスターーミナルを発着するバスの案内はあるか？	事業者別の乗場案内はあるが 行先等の案内はない ④	バス案内表示は ない ⑦	バス案内表示は ない ⑤	バス案内表示が あり、北口も含め て表示されている ⑧	バス案内表示が あり、北口も含め て表示されている ⑨
各乗り場	その乗り場から出発するバスの案内はあるか？ (行先、系統番号、系統図、時刻表、先発情報) 系統番号は統一化されているか？	各バス停の情報については概ね問題なし				
バス車両	バス乗り場に記載されている行先・経由地の名称と、バスの方向幕(前方・側方)の記載は一致しているか？					

チェック項目出典：「公共交通のシステム化に向けた乗継案内情報提供等に関する調査」平成24年3月 / 国土交通省関東運輸局

①河辺駅[改札口]の案内
→北口・南口にバス乗り場の表示あり



③河辺駅[南口]方向の通路
→明星大学行と青梅駅行のみ表示
小作駅行、市民斎場行、飯能駆行なし



④河辺駅[北口]駅前広場
→北口・南口ともバス案内はない



②河辺駅[北口]方向の通路
→バス乗り場案内がなく、どちらに進むか不明
右:階段
直進:ペデストリアンデッキ
左:エスカレーター・エレベーター



④河辺駅[北口]ペデストリアンデッキ上の案内
→バス事業者と乗り場のみで行先等は記載なし



⑤河辺駅[南口]駅前広場



⑥東青梅駅[改札口]の案内
→北口にはバス乗り場の表示がない



⑦東青梅駅[北口]駅前
→バス乗り場は離れているがバス案内はない



⑧東青梅駅[南口]駅前広場のバス案内
→北口・南口両側の乗り場を表示



⑨青梅駅駅前広場のバス案内



(3) 中心市街地3駅における乗継情報提供

① 駅前広場におけるバス案内の設置

バス停に行く前のバス案内には以下のような機能があると考えられるが、中心市街地3駅ではバス停まで行かないと路線図や時刻表などの詳細情報の把握が難しい。

【バス案内の機能】

- バス利用者が乗るべきバスを選定して、乗車するまでの誘導案内
- バス停まで行かなくても事前に情報を得ることで、バス時刻に合わせて買物や用事を済ませられるなど、行動の幅を広げるための支援
- バス利用者以外の通行者に対してもバス路線の存在をPRする効果があり、バス路線の認知度を高めバス利用のきっかけづくり

河辺駅北口や東青梅駅北口は駅前に商業施設があり、改札口からバス乗り場まで距離があることから、鉄道を降りてから一括してバスの情報を把握できるバス案内(路線図、行先、乗り場、時刻表等)の設置が望まれる。

② バス運行情報表示機の整備

携帯電話やパソコンによるバスの運行情報提供に関しては概ね整備されつつあるが、これらの機器を持たない高齢者等にとっては利用することができない。このため、バスの到着予想時刻や次の発車案内など、バスの運行状況や乗継情報をリアルタイムに表示するバス運行情報表示機等の整備を促進していく。

③ 公共交通マップによる乗継情報の提供

中心市街地3駅における乗継情報提供については、公共交通マップにも乗継に必要な情報(乗り場、時刻、利用方法等)を掲載して、駅や主要施設での配布、あるいはウェブでの閲覧など広く事前情報の提供を行うことが望まれる。

これにより、現状でバスを利用している人の利便性を高めるとともに、バスを利用していない人に対してもバス利用のきっかけとなる情報を提供していく。

④ バス情報問い合わせ先のPR

バスを利用していない人や普段とは違う路線を利用する際など、目的地のバス停名が不明で、小学校などの施設を乗務員に尋ねている場合もみうけられる。

様々な不明点や個別に対応した詳細情報については、バス路線や沿線の知識を持つ人による案内ができるように、バス事業者の電話による問い合わせ窓口について、PRしていくことが考えられる。